

令和7年度 防災・安全 第3号-1 町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事に係る  
技術提案書の作成及び提出について

標記工事について、下記により技術提案書及び工事費内訳書を作成し、提出されたく  
依頼します。

入札時には

- ・ 工事内訳書（社名及び代表者記名の上、押印のこと）
- ・ 総合評価落札方式（標準型）評価点申告書
- ・ 工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案（提案様式1）  
の順に「袋とじ」の上、提出を求めます。

※提案様式1（具体的な提案）についてはWord形式等によりCD-R等の媒体（社名記  
載）に格納して提出を併せてお願いします。

なお入札後、発注機関から指示を受けた入札者は、指示を受けた日から起算して、原則  
2日以内に技術提案書を作成し、「袋とじ」の上、1部提出して下さい。  
技術提案書が提出されない場合は失格となりますのでご注意下さい。

記

1. 工事の概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 工事名  | 令和7年度 防災・安全 第3号-1<br>町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事   |
| (2) 工事場所 | 日高郡日高川町大字 三佐・坂野川 地内   |
| (3) 工事内容 | 延長 115.0m、幅員 9.0 (5.5) m<br>鋼3径間連続非合成鈹桁橋=241.2 t<br>架設工法=トラックレン架設<br>床版・地覆工=333m <sup>3</sup><br>橋面工=1017m <sup>2</sup><br>防護柵工 (H750・H1000 mm) =231m |
| (4)      | 本工事は入札時に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して<br>落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。  |

## 2. 技術提案の内容

### (1) 提出を求める技術提案

作成する技術提案の内容は、次表のとおりとし、記載内容を証明する資料として、以下の書類を提出すること。

- ① ・同種工事の施工実績等については、記載する工事のCORINSの写しを添付すること。
  - ・CORINSに登録されていない場合は、契約書（工事名、契約金額、工期、工事内容、及び発注機関と請負業者の印を有する部分が確認できるもの）の写しを添付すること。
  - ・CORINS又は契約書で同種工事の施工実績が不明な場合については、構造図、数量総括表等を添付すること。
  - ・工事成績が確認できる工事成績評定通知書等の写しを添付すること。
- ② 配置予定技術者に係る資格者証等の写し。なお、監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。
- ③ CPD（継続教育）に係る証明書（**証明期間の最終日から入札書を提出した日までの期間が3ヶ月以内のものに限る。**）の写し。（推奨単位以上の取得を必要とする。）  
なお、証明書は、建設系継続教育「建設系CPD協議会に加盟し、推奨単位を設定している団体」とし、主任（監理）技術者となり得る資格に関する各学協会において発行されたものを優位に評価する。
- ④ 登録橋梁基幹技能者を配置予定の場合は当該技能者の講習修了証両面の写し。
- ⑤ 具体の技術提案はそれぞれについて提案様式1を作成し、記載するものとする。
  - ・鋼桁の工場製作又は架設現場における、品質向上についての提案

### (2) 工事費内訳書

- ① 工事費内訳書の金額（工事価格）は、入札書のコピーと一致すること。一致しない場合は失格となる。

### (3) その他、失格判定基準は、和歌山県に準拠する。

記載事項	内容に関する留意事項
1. 具体の技術提案	<p>(1) 工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案</p> <p>①鋼桁の工場製作又は架設現場における、品質向上についての提案</p> <p>(2) 記載様式</p> <p>①記載様式は提案様式1とする。</p> <p>②評価項目資料については、別紙-2を参照する。</p>
2. 企業の施工能力	<p>(1) 企業の県内での優良施工実績</p> <p>①施工実績は、平成27年4月1日から令和7年3月31日までに完成し、引き渡し完了した、国又は地方公共団体が発注する【橋長60m以上の鋼桁の製作・架設】の施工実績があれば、代表的なものを1件記載するものとする。</p> <p>②共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限定する。</p> <p>③記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名称：受注工事名とする。</li> <li>・発注機関名：具体的に記載する。</li> <li>・施工場所：具体的に記載する。</li> <li>・契約金額：円単位とし、最終請負額を記載する。</li> <li>・工期：契約の翌日から工事完了までの年月日を記入する。</li> <li>・受注形態：単体、共同企業体の別を記入する。共同企業体の場合は出資比率も記入する。</li> <li>・工事成績：工事成績評定通知書により記入する。</li> </ul> <p>④記載様式は様式2とする。</p>
3. 配置予定技術者の能力	<p>(1) 配置予定技術者の能力</p> <p>①主任（監理）技術者は、予定者の氏名等を記載する。なお、技術提案提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者を記載することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低い者で評価する。また、実際の施工にあたって技術提案に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合に限る。</p> <p>②CPD（継続教育）は、主任（監理）技術者となり得る資格に関する各学協会において証明を得たものがあれば記載する。</p> <p>③登録橋梁基幹技能者の配置予定の有無を記載する。</p> <p>④記載様式は様式4とする。</p> <p>(2) 配置予定技術者の工事成績</p> <p>①配置予定技術者が主任（監理）技術者又は特例監理技術者として従事した工事で、令和3年4月1日から令和7年3月31日までに完成した契約額（消費税及び地方消費税の額を含む。）1,500万円以上の和歌山県県土整備部及び農林水産部発注の<b>鋼構造物工事</b>の成績評定点を全て記載すること。対象となる工事成績が無い場合は65点とする。ただし、当該入札参加者以外に所属して行った工事は対象としない。</p> <p>主任（監理）技術者又は特例監理技術者として担当した対象工事がない場合は、主任技術者になり得る資格を有し、現場代理人又は監理技術者補佐として担当した契約額が1,500万円以上の工事を対象とする。</p>

	<p>共同企業体構成員としての工事成績評定点は、出資比率が20%以上の場合に限る。</p> <p>配置予定技術者の資格等および配置予定技術者の工事成績において、入札時に配置予定者が特定できない場合は、複数の候補者を記載することができる。ただし、複数の候補者を記載する場合は、候補者1名につき各提案様式1枚とし、審査においては資格等の評価が低い配置予定技術者で行う。</p> <p>③記載様式は様式5とする。</p>
<p>3. 地域貢献</p>	<p>(1) 日高川町内における鋼橋の上部製作・架設の有無</p> <p>①令和7年3月31日までに完成引き渡し完了した日高川町（合併前旧町村含む）発注の鋼橋（橋長60m以上の鋼桁）の上部工事の実績を評価し、対象期間の開始日は設定しない。該当の工事があれば、代表的なものを1件記載する。</p> <p>②共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限定する。また、経常建設共同企業体にあつては、構成員の実績を認める。</p> <p>③記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度、工事番号：発注年度及び工事番号を記載する。</li> <li>・工事名称：受注工事名とする。</li> <li>・発注事務所等名：工事を担当した出先機関名、本庁にあつては課室名を記載する。</li> <li>・施工場所：具体的に記載する。</li> <li>・契約金額：円単位とし、最終請負額を記載する。</li> <li>・工期：契約の翌日から工事完了までの年月日を記入する。</li> <li>・受注形態：単体、共同企業体の別を記載する。</li> <li>・工事の施工概要を記載する。（数量・規模等）</li> </ul> <p>④記載様式は任意様式とする。</p> <p>(2) 和歌山県との大規模災害時の協定締結</p> <p>和歌山県との間で締結した、「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」（日本橋梁建設協会）に基づく災害応急対策協力者であることが確認できる者を加点評価する。それ以外の者は、評価しない。</p>

(3) 技術提案書の提出方法

- ① 発注機関から指示を受けた入札者は、技術提案書を指示を受けた日から起算して、原則2日以内に「袋とじ」の上、1部提出して下さい。

3. 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

評価項目、評価基準及び配点については、評価点申告書によるものとする。

(2) 総合評価の方法

ア) 技術提案の内容に応じ、加算点を与える。加算点の最高点数は14点とする。  
また、標準点は100点とする。

イ) 総合評価は、標準点と加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

(3) 落札者の決定方法

ア) 入札参加者は、価格及び技術提案をもって入札し、次の①又は②の要件に該当する者のうち(2)「総合評価の方法」によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

① 予定価格に対する入札書比較価格の制限の範囲内で入札した者。

② 調査基準価格を設けたときは、予定価格に対する入札書比較価格の制限の範囲内の価格で調査基準価格に対する入札書比較価格以上の価格をもって入札した者。

イ) 低入札価格調査を実施した場合は、日高川町低入札価格調査実施要領【建設工事】によるものとする。

ウ) 入札執行者は、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

4. 苦情申し立て

(1) 入札に参加した者で落札者とならなかった者は、落札者として選定されなかった理由の説明を、落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に、申し立てることができる。

(2) 苦情申し立ての受付窓口及び受付時間

・受付窓口： 日高川町役場 建設課

〒649-1324

住 所 和歌山県日高郡日高川町大字土生160

電話番号：0738-22-5280

・受付時間： 9時から17時

## 5. 実施上の留意事項

- (1) 技術提案及び工事費内訳書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された技術提案及び工事費内訳書は、総合評価以外に提出者に無断で使用することはない。
- (3) 技術提案及び工事費内訳書に虚偽の記載をした入札者による入札は、失格とし、入札参加資格を行うことがある。
- (4) 提出された技術提案及び工事費内訳書は、返却しない。
- (5) 本要請資料は技術提案及び工事費内訳書作成以外の目的で使用してはならない。
- (6) 技術提案作成に関する手続についての問い合わせ先は次のとおりとする。
  - ・問い合わせ先 : 日高川町役場 建課課  
電話番号 : 0738-22-5280
- (7) 落札となるべき最も高い評価値の入札をした者が2人以上ある場合に実施するくじの日時及び場所については、発注者から電話等により指示する。

令和 年 月 日

日高川町長様

住 所

代表者

**令和7年度 防災・安全 第3号-1**

**町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事**の技術提案及び工事費内訳書を提出します。なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと並びに添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 問い合わせ先

担 当 者 :

部 署 :

電話番号 :

(提案様式1)

受付番号：\_\_\_\_\_

工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案

工事名：町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事

<b>■技術提案事項</b>	(1) 鋼桁の工場製作又は架設現場における、品質向上についての提案
----------------	-----------------------------------

具体的な提案

1. 具体的な提案内容

番号	具体的な提案内容	期待される効果	発注仕様との相違点
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な提案について</li> <li>・技術提案事項1項目につき、本様式(A4サイズ)1枚とする。</li> <li>・フォントサイズは10.5ポイント以上で縦横等倍とする。</li> <li>・具体的かつ簡潔に記載すること。</li> <li>・提案数が複数となる場合は、1つの提案ごとに番号を付け、提案ごとに独立して記載すること。なお、<b>提案数は最大5提案</b>とする。</li> <li>(独立した記載ではないと判断できる場合は、複数の提案であっても1つの提案と見なし評価することがある。)</li> </ul>		
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの提案ごとに、「具体的な提案内容」に加えて、提案を実施することにより「期待される効果」及び「発注仕様との相違点」も併せて記載することとし、記載がない場合は評価しない。</li> <li>「発注仕様との相違点」の記載について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●仕様書等には計上されていない項目を新規に計上する提案の場合 「発注仕様では施工しない」と記載</li> <li>●仕様書等に計上されている項目を変更する提案の場合 両方を記載(例：○○による施工→□□による施工)</li> <li>●仕様書等に計上されている項目の数量を変更する場合 両方を記載(例：○○本→□□本)</li> </ul> </li> </ul>		
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体の技術提案の評価において、着目点以外の提案については評価しない。</li> <li>・具体の技術提案に何も記載がない場合、又は内容が適正でない場合には失格とすることがある。</li> <li>・提案においては、施工範囲や必要に応じて頻度・規格など、提案の詳細内容が分かるように記載すること(参考資料への記載でも可)とし、詳細内容の記載がなく不明瞭な提案は標準的な事項として評価する。</li> </ul>		
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工方法等の工夫に着目して評価する提案においては、使用材料のグレードアップ等材料のみの提案は着目外とする。</li> <li>・具体の技術提案の該当がない場合もその旨を記載すること。</li> <li>○参考資料について</li> <li>・技術提案事項1項目につき2枚を限度に参考資料(様式自由、A4サイズ以内)を添付できるものとする。</li> <li>・参考資料に記載する内容は、提案様式1に記載された具体的な提案内容の補足説明とし、参考資料にのみ記載された具体的な提案は評価の対象としない。</li> </ul>		
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○その他</li> <li>・提案様式1及び参考資料それぞれについて、規定を超える枚数を提出した場合は、提案様式1を含めた提出順に1枚目を提案様式1、2枚目及び3枚目を参考資料と判断し評価する。</li> <li>・技術提案内容の履行に要する費用については、工事費内訳書において適切な費目に計上し、応札額に反映するものとする。</li> <li>・技術提案(施工不可と判断されたものを除く)は全て履行義務を負うものとする。</li> </ul>		

2. 利用条件

参考資料の有無	有り	無し	
---------	----	----	--

提案会社名：\_\_\_\_\_

※提案数は最大5提案とし、記載の順に通し番号を付けるものとする。加点評価対象は番号1から5の提

案までとし、これを超えた提案は評価しない。また、通し番号の記載がない提案についても評価しない。  
ただし、超過した提案又は通し番号の記載がない提案（施工不可と判断されたものを除く。）も履行義務は負うものとする。

※上記 2 に示す利用条件は、上記 1 に示す具体的な提案内容に対する特記事項がある場合に記入すること。

(様式2)

## 同種工事の施工実績

工事名：町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事

会社名：\_\_\_\_\_

同種工事の条件	平成27年4月1日以降から令和7年3月31日までに、元請けとして完成し、引渡しが完了した国又は地方公共団体が発注する【橋長60m以上の鋼桁の製作・架設】の施工実績。 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、経常建設共同企業体にあつては、構成員の実績を認める。	
工事名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇
	施工場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	(全体の金額を円単位で記入する)
	工期	平成〇年〇月〇日 ~ 平成〇年〇月〇日
	受注形態	単体 又は 〇〇・〇〇・〇〇JV (出資比率〇〇%)
工事概要	構造・型式	・〇〇工事 〇〇m
	規模・寸法等	
	使用材料・数量	
	施工条件	・地形地質条件 ・施工方法
成績	工事点数	〇〇点

※ 記載欄の明示は記入例である。

※ 同種工事の施工実績等については、記載する工事のCORINSの写しを添付すること。

※ CORINSに登録されていない場合は、契約書(工事名、契約金額、工期、工事内容、及び発注機関と請負業者の印を有する部分が確認できるもの)の写しを添付すること。

※ CORINS又は契約書で同種工事の施工実績が不明な場合については、構造図、数量総括表等を添付すること。

※ 工事成績が確認できる工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

※ 工事成績は工事成績評定通知書により記載すること。

通知書に記載されている工事成績が整数止めでない場合は小数第1位を四捨五入し、整数とすること。

※ 工事成績は工事成績評定通知書により記載すること。

通知書に記載されている工事成績が整数止めでない場合は小数第1位を四捨五入し、整数とすること。

該当なき場合も、その旨記載し、必ず提出すること。

(様式4)

## 配置予定技術者の資格等

工事名：町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事

会社名：\_\_\_\_\_

技術者

配置予定技術者の従事役職・氏名	〇〇技術者 〇〇 〇〇	
法令等による資格・免許	1級土木施工管理技士 (取得年月日及び登録番号) 監理技術者資格 (取得年月日、有効期限、登録番号及び所属会社) 監理技術者講習 (取得年月日、修了証番号)	
CPD(継続教育)の有無、証明機関	有り	一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会
登録橋梁基幹技能者	配置 有 無	

- ※ 記載欄の明示は記入例である。
- ※ 資格等の写しを添付すること。
- ※ CPDの証明書の写しを添付すること (「入札書の提出日」から3ヶ月前までの証明日のものに限る)。
- ※ 継続して3ヶ月以上の直接的な雇用関係を証明する書類を添付すること。
- ※ 登録橋梁基幹技能者を配置予定の場合は当該技能者の講習修了証両面の写しを提出すること。
- ※ 技術提案提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、候補者毎に資料を作成すること。

該当なき場合も、その旨記載し、必ず提出すること。

## 配置予定技術者の工事成績

工 事 名：町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事

会 社 名：

技術者名：

番号	年度 工事番号	発注課等名	契約金額	受注形態
	工事名称	施工場所	工期	工事成績
1	令和〇〇年度 〇〇第〇〇号		円	
	〇〇線〇〇工事		令和 年 月 日～令和 年 月 日	点
2				
3				
4				
5				
6				
7				
平均				

※ 主任（監理）技術者又は特定監理技術者として配置された工事を対象とする。（工期の1/2以上配置されたものに限る）

主任（監理）技術者又は特例監理技術者として担当した対象工事が無い場合は、主任技術者になり得る資格を有し、現場代理人又は監理技術者補佐として担当した契約額が1,500万円以上の工事を対象とする。

※ 工期と配置期間が異なる場合には必ず配置期間を記載すること。

※ 工事成績は契約額（消費税及び地方消費税の額を含む。）1,500万円以上の和歌山県県土整備部及び農林水産部発注の鋼構造物工事に限る。

※ 令和3年4月1日から令和7年3月31日までに、元請けとして完成・引渡し完了した工事とする。

※ 当該入札参加者以外に所属して行った工事は対象としない。

※ 共同企業体での工事成績は、出資比率20%以上のものに限る。

※ 工事成績は工事成績評定結果通知書により記載すること。

通知書に記載されている工事成績が整数止めでない場合は小数第1位を四捨五入し整数とすること。

※ 平均点は少数第1位を切り捨て、整数止めとすること。

※ 技術提案提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、候補者毎に資料を作成すること。

該当なき場合も、その旨記載し、必ず提出すること。

# 工 事 費 内 訳 書 (例)

工事名：町道三佐畑ヶ瀬線畑ヶ瀬橋橋梁上部工事

会社名：

代表者氏名：\_\_\_\_\_

費目・工種・施工明細など	数量	単位	単価	金額	備考
直接工事費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
工事価格					

※直接工事費の内訳は、仕様書に基づき記入する。

※「工事価格」の欄が入札金額と一致しない場合は「失格」となります。

※様式は特に定めません。貴社随意様式で結構です。